

10月に平成30年度の被扶養者資格の再確認を行います。

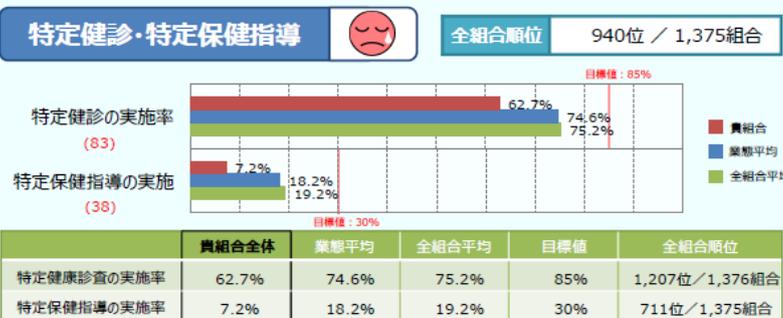
毎年10月は被扶養者資格の再確認をさせていただいております。平成30年度も保険給付の適正化及び高齢者医療制度への納付金・支援金の適正化を図るため、現在、被扶養者として認定されている方が引き続き被扶養者として資格があるかどうか再確認させていただきます。

今回は、平成30年4月1日以前に認定された被扶養者の方が対象となります。被扶養者資格の再確認は保険料負担の軽減につながる大切な届出です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

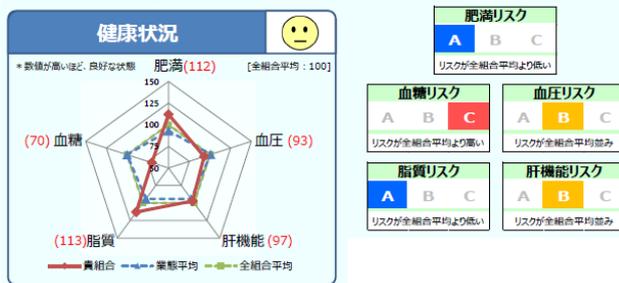
2018年度版 当健保組合の健康スコアリングレポート

健康スコアリングレポートとは厚生労働省が2016年度の健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均などと比較したデータをまとめたものです。今回2018年度版として、当健保組合の実施結果について通知がありましたのでお知らせします。

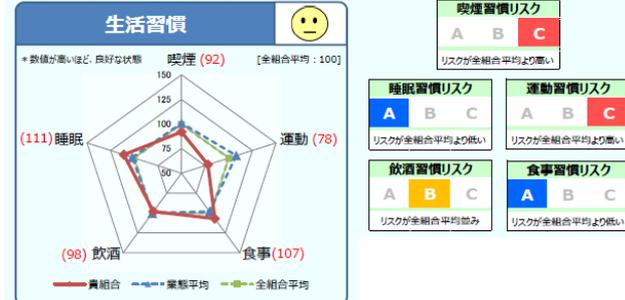
【貴組合の特定健診・特定保健指導の実施状況】



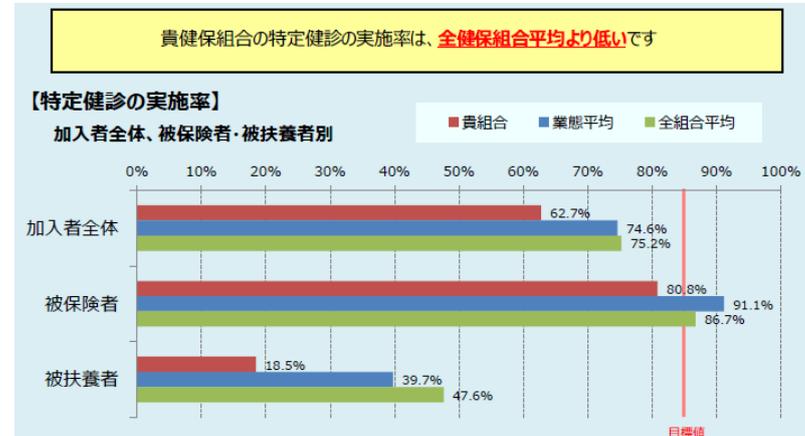
【貴組合の健康状況】 生活習慣病リスク保有者の割合



【貴組合の生活習慣】 適正な生活習慣を有する者の割合



- ① 2016年度の特健受診者データを集計
- ② 全組合平均を100とした際の各組合の相対値の高い順に各リスクを設定「上位3分の1:リスクA」「中位3分の1:リスクB」「下位3分の1:リスクC」



当健保組合は1,375組合中940位、生活習慣病リスク保有者の割合・適正な生活習慣を有する者の割合は全体で平均と同程度ですが血糖リスク・喫煙習慣リスク・運動週刊リスクが平均より不良となりました。

また、当健保組合の40歳以上の加入者の特定健診実施率は全健保組合平均より低く、特に被扶養者の受診率が全国平均47.6%に対し当健保組合18.5%となっています。現在の健康を維持するため、特定健診の積極的受診をお願いします。

インフルエンザの季節がやってきます。予防接種を受けましょう！

健保組合ではインフルエンザの発症予防を図るため、10月から翌年3月までに予防接種を受けた被保険者及び被扶養者の方を対象に一人につき千円の補助を行います。この機会にインフルエンザ予防接種を受けましょう！詳しくは同封の「インフルエンザ予防接種補助実施要領」をご覧ください。

算定基礎届 標準報酬月額が見直されます。

7月に提出していただきました算定基礎届は9月初旬に「標準報酬決定通知書」を各事業所宛てに送付しております。決定した標準報酬月額は平成30年9月分の保険料から改定となりますので確認をお願いします。なお、平成30年9月分の保険料の納付期限は10月末日となりますのでご注意ください。